

令和元年度 第2回北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事録

◎日 時 令和元年12月4日(水) 午後3時00分～午後4時55分
◎場 所 北見市立中央図書館 多目的視聴覚室
◎出席者 懇談会：青山委員、井上委員、大泉委員、小原委員、齊藤委員、佐久間委員、
佐藤委員、鈴木委員、時谷委員、南保委員、沼田委員、橋本委員、
久島委員、藤岡委員、成田委員、山田委員、横山委員、吉田委員、
渡部委員
(欠席者：今野委員)
傍聴者：なし
事務局：伊集院企画財政部次長、松岡企画財政部主幹、近藤係員
オブザーバー
美幌町 津別町 訓子府町 置戸町

会議次第 1. 開会

(伊集院企画財政部次長)

定刻になりましたので、只今から、第2回北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、鈴木座長をお願いいたします。ご挨拶のあと、議事進行をお願いいたします。

会議次第 2. 座長挨拶

(鈴木座長)

改めまして、皆様こんにちは。鈴木でございます。時節柄、皆様大変ご多用のことと存じますが、本日も第2回目の懇談会となります。

本日はですね、具体的取り組みについて皆様からご意見をいただくということまで進む予定でございますので、是非活発なご議論、そしてスムーズな進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、会議の成立につきまして、事務局から報告があります。

(事務局 近藤)

会議の成立についてご報告させていただきます。本日の出席委員数は、20名中、19名でございます。

北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱第6条第2項の規定、「会議は委員の過半数の出席がなければ開くことができない」となっておりますが、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本日、今野委員におかれましては、都合により欠席される旨ご連絡をいただいております。以上です。

会議次第 3 (1). 報告事項

(鈴木座長)

それでは、議事に入ります前に、前回の会議では委員の方々から自己紹介をいただいております。前回欠席され本日出席をいただいております委員の方々から、自己紹介をいただきたいと存じます。

席順になりますけれど、最初に齊藤委員からお願いいたします。

(齊藤委員)

日頃より皆様には大変お世話になっております。JAきたみらいの常務を務めております齊藤でございます。よろしくお願いいたします。

当農協といたしましても、労働力不足というところでは、来年からベトナム人の技能実習生を約9名程度雇う予定でございます。聞いておりますところによると500名ほどの海外の方が北見に住まわれているということで、外国人の方も住みやすい北見市であってほしいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(成田委員)

公募委員の成田です。よろしくお願いいたします。

(藤岡委員)

津別町の藤岡です。普段はケアハウスという老人福祉施設で仕事をしています。社会教育委員の立場で出席させていただいておりますので、両面で何か参考になるような意見が出されたいなと出席しておりますのでよろしくお願いいたします。

(鈴木座長)

よろしくお願いいたします。3名の方が本日出席いただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。議事次第のほうをご覧くださいませでしょうか。会

議次第3の『議事』につきましては、(1)報告事項
(2)協議事項となっております。

それでは、最初に(1)報告事項
ア『第1回懇談会議事録について』事務局から説明
願います。

(松岡主幹)

この度、送付させていただきました、第2回懇談
会の資料と共に、第1回目の懇談会の議事録を送付
させていただきます。

内容についてよろしければ、この内容にてホーム
ページ等にて公開をさせていただきたいと思ってお
ります。

また、次回、懇談会においても、第2回懇談会の
議事録を、会議資料と共に事前に送付いたしますの
で、確認をいただき、第3回の懇談会の冒頭で確認
をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお
願いいたします。

なお、最終となります懇談会の議事録につしまし
ては、事務局案について、座長及び副座長の確認と
して一任をいただきたいと思いますので、あ
わせてよろしくお願いたします。

第1回懇談会にかかる議事録とその取扱いについ
て私からの説明は以上です。

(鈴木座長)

ただいま「第1回懇談会議事録について」事務局
より説明がございましたが、何かご質問、ご意見あ
りませんか。

《質疑なし》

よろしいでしょうか。ありがとうございます。
ございませんので、資料に記載のとおりの内容と
することとしてよろしいでしょうか。

《異議なし》

異議なしということですので、資料のとおり決定
いたします。

会議次第3(2)．協議事項

(鈴木座長)

次に、会議次第の3の(2)協議事項
ア『北見地域定住自立圏共生ビジョン案について』
の①序論・圏域の概況について、事務局から説明願
います。

(松岡主幹)

議事に入ります前に、本日の会議資料につしまし
て確認させていただきたいと思っております。資料は事前
に送付させていただいておりますが、お忘れの方は
いらっしゃいませんか。

いなければ、資料の確認で、資料はまず、

資料1 I 序論

資料2 II 圏域の概況

資料3 III 圏域において捉えるべき社会情勢と将来
像

資料4 IV 具体的な取り組み

そのほか、参考資料 定住自立圏共生ビジョン骨子
を配布させていただいております。

それでは、序論と圏域の概況について、一括して
ご説明させていただきたいと思っております。

別冊資料、「参考」をご覧くださいと思いま
す。

こちらは、前回、定住自立圏の会議においても配
布をさせていただいている、「北見地域定住自立圏共
生ビジョン」の概要等、構成を示した骨子でござい
ます。

第1回目の会議では、この骨子の中ほどに示した、
「IIIの圏域において捉えるべき社会情勢と将来像」
について、委員の皆様から、それぞれご活躍されて
いる分野の状況等を踏まえながら、それぞれご発言
等、ご意見をいただいたところでございます。

本日は、まず、ビジョンの構成上必要な序論等につ
いて、国の定める要綱に沿って、説明をさせてい
たいただきます。

それでは、資料1をご覧ください。

「Iの序論」「第1章定住自立圏共生ビジョンの策
定にあたって」について、ご説明させていただきます。

1として、「定住自立圏の概要とこれまでの取組」
についてであります。ここでは、北見市と定住圏
を形成する4町とがこの構想に参画する意思を確認
し合い、2月28日に中心市である北見市が定住自
立圏構想に係る中心市宣言を、また、10月18日
には、1市4町に北見地域定住自立圏にかかる締結式
を行うなど、本構想に係るこれまでの経緯を記載し
ています。

次に2として、「定住自立圏の名称及び構成市町
村」についてであります。本定住自立圏の名称は、
「北見地域定住自立圏」と定めるほか、圏域を形成
する1市4町の名称を記載しております。

次に3及び4として、定住自立圏共生ビジョンの
目的と期間についてであります。目的については、
ビジョンが、本圏域の将来像や市町が取り組む
具体的な取組内容を明らかにしていくものであるこ
と、また、ビジョンの期間は、令和2年度から令和
6年度の5年間として設定するものであることを記
載しております。

次に、資料2をご覧ください。

「IIの圏域の概況」についてであります。1ペー
ジから3ページにかけて、定住圏を形成する1市4
町の概要を記載しております。

また、4ページから5ページにかけては、前回の
会議の中でご説明させていただきました、圏域の人口
動態について、1市4町を合計した人口の推移、
年齢3区分別の人口推移、産業別就業者数につい

て、それぞれ5年刻みで平成22年から平成27年までの数値をグラフ化して掲載しております。

また、6ページか9ページでは、先にお示しをさせていただいております、定住自立圏構想に係る「中心市宣言書」にも同じく掲載させていただいている内容でございますが、医療機能、大規模商業・娯楽施設や行政及び民間分野に係る都市機能の集積状況、また、それら施設における近隣町の住民の利用状況等を掲載させていただいております。

ここまでの、資料1の「Ⅰの序論」及び資料2の「Ⅱの圏域の概況」に係る説明でございます。

(鈴木座長)

ただいま、説明ございました『序論』及び『圏域の概況』につきまして、何かご質問はありませんか。

(井上委員)

表記の問題なのですがすけれども、構成市町の概要のところなのですが、置戸町のところだけ、他の市町は「です、ます調」なんですけど、置戸町だけ、「です、ます」になっていないので統一されたほうが良いのではないかと思います。

あと、訓子府町、特産品、はちみつだとおもいますが、はちみちとなっています。

(鈴木座長)

ありがとうございます。事務局のほうからお願いします。

(松岡主幹)

ご指摘ありがとうございます。「はちみつ」修正させていただきます。あと、置戸町のほうも他の町と同じように「です、ます調」に改めて訂正させていただきます。

(鈴木座長)

他にご質問などございますでしょうか。

《質疑なし》

(鈴木座長)

なければ資料に記載のとおりの内容とすることとしてよろしいでしょうか。

《異議なし》

(鈴木座長)

ありがとうございます。異議なしということですので、先ほどの修正点、二点ですね、修正のとおりとします。

それでは、次に、ア『北見地域定住自立圏共生ビジョン(案)』についての②圏域において捉えるべき社会情勢と将来像について、事務局のほうから説明願います。

(松岡主幹)

それでは、資料3「Ⅲの圏域において捉える社会情勢と将来像」について、ご説明させていただきたいと思います。

別冊資料、「参考」の骨子の中ほどに示させていただいている、「Ⅲの圏域において捉えるべき社会情勢と将来像」で、この圏域の将来像の部分になりますが、前回の会議の中で、委員の皆様から、お一人ずつ、それぞれの分野に関する現状や課題、そして今後求められていく対応など将来像について、ご発言やご意見をいただいたところであります。

いただいたご意見等につきましては、事務局側において整理をさせていただき、この「圏域の将来像」へ、地域社会を取り巻く社会情勢や課題、また、その対応方法や圏域の向かうべき方向として、織り交ぜ案としてまとめさせていただきました。

一読させていただきたいと思います。

わが国は、本格的な人口減少・少子高齢社会に入り、生産年齢人口の減少による生産力の低下や高齢人口の増加等に伴う社会保障の需要増加が進み、地方自治体の税収減や扶助費の増嵩が懸念されています。また、国と地方の役割分担の中で、地方は、地域にあった自主的・自立的な地域づくりを行うことが求められており、基礎自治体の責任は拡大の一途を辿っています。

また、北見地域においては、第一次産業を基幹産業とする一方で、多様な雇用形態を創出する製造業等の第二次産業の立地が少ない状況や雇用と就業のミスマッチ等から、若年層を中心とする人材の地域外への流出が続くとともに、各分野においてそれぞれ、従事者の高齢化や担い手不足の問題がより深刻化するなど、地域社会を取り巻く情勢は、大変厳しい状況を迎えています。

こうしたなか、様々な課題を解決し、人口流出に歯止めをかけ、定住を促進し、持続可能な圏域を維持、発展させていくためには、圏域の基幹産業である農林水産業のさらなる振興と、これら第1次産品の域内での加工、6次産業化の推進、また、各市町の特産品のPRによるふるさと納税制度等を活かした関係人口の創出や、観光拠点の機能充実などによる交流人口の増加を通じた観光産業等の振興・創出など、活力ある産業を育む圏域づくりに取り組むことが必要となります。

また、医療や介護、子育て環境など住民が安心して生活できる環境づくりが重要となります。このため、初期救急医療や周産期医療をはじめとする医療提供体制の維持・確立や、圏域の次代を担う世代を育成する教育環境の充実、高齢者の通院や学生の通学等に欠くことのできない公共交通ネットワークの維持・構築、さらには、住民の生活の利便性を高め圏域の産業を支える基盤となる高速交通ネットワークや情報通信ネットワークの整備促進など、圏域全体で住民の生活に必要な生活機能を確保・充実し、安全で安心な暮らしを約束する地域共生社会を推進していくことが必要となります。

こうした取り組みを通して、経済圏・生活圏を共有している圏域の構成市町が、より力強い連携の

と、各市町の独自性を互いに尊重しながら、圏域の活性化に向けた取組を推進し、中心市である北見市と周辺町とが、互いの役割分担の中で、定住に向けた機能の充実や地域の魅力の向上に努め、誰もが「住み続けたい」「住んでみたい」「行ってみたい」と思える、持続的な発展に取り組む魅力ある圏域を目指します。とさせていただきます。

この将来像につきましては、前回の会議において、鈴木委員から「オホーツク圏域は一次産業を主体とする市町村がほとんどであり、その一次産業に関わる方の高齢化等の課題対応のため、ITなどを活用した工学的な支援を目的とする「オホーツク農林水産工学連携推進センター」を立ち上げられている。」というお話や、小原委員から「この地域の得意分野である基幹産業に対し、重点的な施策を展開させ、産業を活性化し、地域として所得を得て域内に循環させる」というご意見をいただいております。また、佐久間委員からは「圏域としての統一的なイメージについては、他の圏域とは異なるが、農業・林業・水産業と全てそろっていて、うまくコーディネートしてイメージかしていくことが大切」との意見をいただきました。また、佐藤委員会ら、「力強い産業と雇用が必要」であること、また、久島委員から、「基幹産業である農業の現状のほか、ICT等の活用の推進」について、それぞれご意見をいただいたところでございます。

いずれも、本圏域を代表とする基幹産業、農業・林業・水産業の振興が大切であり、圏域の活性化には欠かせない、重要な役割を担う分野である、そういった意味も含めて、資料3中段に朱書きで①として記載させていただきました「圏域の基幹産業である農林水産業のさらなる振興と、これら第1次産品の域内での加工、6次産業化の推進」、そして、2行下の同じく朱書き①で「活力ある産業を育む圏域づくりに取り組む」として、この将来像へ反映させていただきます。

次に、横山委員から「人口減少を食い止めることは容易なことではないこと。それでも観光の分野などで、交流人口や関係人口を増やしていくことが大切」等のご意見をいただきました。

その点につきましては、資料3の中ほど、青書きの②として、「各市町の特産品のPRによるふるさと納税制度等を活用した関係人口の創出や、観光拠点の機能充実などによる交流人口の増加を通じた観光産業等の振興・創出」として、反映をさせていただきます。

また、次に青山委員から「災害に備えた町内会の取組といった冊子の作成」についてや「災害に対する1市4町としての連携」について、また、井上委員から「子育て、発達障害者等、関連する医療や療育体制に係る圏域としての連携」について、佐久間委員から「子育てしやすい圏域づくりやそのイメージ化、また、ふるさとに帰っても安心できるような広域的な取り組み」等について、また、佐藤委員から「安心して子どもを育てられる環境や安心して老後ずっと住み続けることが出来る環境の必要性」に

ついて、また、沼田委員から「子育て世代の方たちも住みやすくなる環境づくり」等、それぞれご発言がございました。いずれも地域が安全で、子育てしやすく、老後までいつまでも住み続けたいと思える環境という趣旨のご発言かと思われませんが、資料の中段に緑色で③として、「子育て環境など住民が安心して生活できる環境づくり」としてまとめさせていただきます。

次に井上委員から「地元で産婦人科や小児科がないため、北見の医療機関に頼らざるを得ないこと」、時谷委員から「地域の皆様の健康増進と生活の安心という点」について、また、橋本委員から「北網圏域としての医療機関の適正規模や配置」についてや「高齢化に伴う医療体制の確保に係る懸念」について、また「休日の医療体制作りが医師不足等により困難になってきている現状」や「高度医療に患者が集中しないよう、かかりつけ医等一時医療機関の確保が大切」であること等について、ご意見がありました。この将来像の中では、中下段のあたりで、オレンジ色で④として、初期救急医療や周産期医療をはじめとする医療提供体制の維持・確立として、反映させていただきます。

また、次に鈴木委員から「一次産業に従事しているご家庭のお子さんや一次産業を仕事にしていこうというお子さんに、工学の勉強をしてもらって、家業に活かしていただきたい」、また、「北見工業大学の研究成果で、皆様に安全安心、将来に夢を持っていただけるような研究を進め、北見工業大学のブランディング化を図り、どんどん若い人が集まってくる地域にしていきたい」とのご発言をいただき、また、吉田委員から「教育現場における子どもの減少やその問題点」について、また、「地域の方たちと学びを共にするコミュニティスクールの活動の重要性」について、また、山田委員から「圏域内での人材の育成と確保」について、それぞれご意見をいただいたところでございます。

その点に関しましては、本将来像の中で、朱書きの⑤として、「圏域の時代を担う世代を育成する教育環境の充実」として反映をさせていただきます。

また、次に南保委員から「協定を締結する市町の間で運行されるバス路線については、高齢化社会の進展の中で、更なる需要が期待されていること」や「その中で、運転手の確保が非常に難しく、バス運行に支障をきたしかねない」といった現状について、お話をいただきました。

公共交通の必要性等につきましては、将来像の中で、青書きの⑥として、「高齢者の通院や学生の通学等に欠くことのできない公共交通ネットワークの維持・構築」として、反映させていただきます。

また、次に大泉委員から「特別支援を必要としている子どもが増えている現状やそういった子供たちを地域に知ってもらうための地域交流の必要性」や「特別支援学校が、施設や整備を活かしつつ、特殊教育に関する相談のセンターとしての役割を求めら

れていること」についてのお話をいただきました、

また、次に山田委員から「高齢者や障がい者あるいは子育ての分野に限ったことではないが、住民の皆様とで協働で相談ができる環境づくり、いわゆる地域共生社会の実現が必要」とのご意見をいただきました。

いただきましたご意見につきましては、将来像の下段で、緑色の⑦として、「安全で安心な暮らしを約束する地域共生社会を推進していくことが必要」として、反映をさせていただいております。

最後に、青山委員から「日頃の取り組みを含めての1市4町での連携」といった表現や「定住自立圏構想を機会とする町内会活動をも通じた4町との連携」というご発言、また、渡部委員から「圏域において何を捉えるべきか、何を目指していくかということ」、「地域性もさることながら、1市4町において効率性を意識した連携が必要である」ということ等、ご意見をいただいたところでございます。

いただきましたご意見につきましては、この将来像の中で、オレンジ色の⑧として、「より力強い連携のもと、各市町の独自性を互いに尊重しながら、圏域の活性化に向けた取組を推進」していくものとして、反映させていただいております。

ここまでが、委員の皆様からいただきましたご意見等を反映させていただきました、将来像の本文となります。

また、2ページであります、国の定める「定住自立圏構想推進要綱」において、「この将来像」には、国立社会保障・人口問題研究所が公表する将来推計人口と、定住自立圏の取組の結果、実現されるべき中長期的な将来の人口及び高齢化率等の目標を掲載することとなっております。

そのため、資料3の最後に「圏域の人口目標」と「高齢化率の目標」として、それぞれ設定させていただいております。

「人口目標」及び「高齢化率の目標」ともに、平成22年2010年及び平成27年2015年の実績値と、国立社会保障・人口問題研究所が推計する令和22年2040年の数値を掲載するほか、同じ令和22年2040年として、この定住自立圏での取組を行った場合の目標として、別途、一番右側の表で「目標値」を設定、掲載させていただいております。

現在、国立社会保障・人口問題研究所が公表する将来推計人口では、令和22年2040年では、人口は、109,353人として推計されているところ、目標値では、120,858人とし、また、高齢化率では、令和22年2040年では、49.8%として推計されているところ、45.9%として設定させていただいております。

こちらの目標値につきましては、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨に基づき、各市町で策定しております、「地方創生総合戦略」の目標数値を合算しております。

なお、各市町では、それぞれ、本年度中に総合戦

略の改定を予定しておりますことから、新しい戦略が策定され次第、数値を更新し、設定させていただく予定としております。

資料3、「Ⅲの圏域において捉えるべき社会情勢と将来像」における「圏域の将来像」についての説明は以上でございます。

(鈴木座長)

ただいま、説明のございました、『圏域において捉えるべき社会情勢と将来像について』につきまして、皆様のほうからご質問、ご意見等がございますでしょうか。

《質疑なし》

(鈴木座長)

なければ、資料に記載のとおりの内容とすることとしてよろしいでしょうか。

《異議なし》

ありがとうございます。異議なしということですので紙面のとおり決定します。

次に、ア北見地域定住自立圏共生ビジョン案についての③具体的な取組について、事務局から説明願います。

(松岡主幹)

それでは、資料4、骨子では右側、「Ⅳの具体的な取り組み」について、ご説明させていただきます。

別冊資料、「参考」の骨子では、右側に示させていただいております、「Ⅳの具体的な取り組み」の部分になりますが、その部分を資料4の左側、オレンジ色の枠で囲い、分野毎の項目を示させていただいております。

本日は、オレンジ色で設定した各項目ごとに、1市4町の関係職員において、分野毎の会議体を設置し、さらに詳細な具体的な取り組みなどについて、協議を行い、案としてまとめさせていただいた、資料右側の青色で示した個別の内容について、説明をさせていただきます。

また、青色で示したそれぞれ取り組み等の進捗管理を目的として、評価指標いわゆるKPIにつきましても、設定させていただきましたので、あわせて、それぞれ説明させていただきます。

それでは、資料、5ページをご覧ください。

「Ⅰの生活機能の強化に係る政策分野」から、先ほどの1ページからの4ページまでの体系図の順に沿ってご説明をさせていただきます。

まず、5ページの1の医療、その(1)として「救急医療体制の確保」の項目において、ここまでが、先ほどのオレンジ色で示した部分ですが、その前に新規に青色の①として、「初期救急医療体制の維

持・確保」を設定しています。また、各市町が取り組む「事業概要」といたしましては、「地域住民の生命と健康を守るため、地域の基幹病院の安定的な運営を確保するとともに、在宅当番医制運営事業の実施や休日夜間急病センターの運営などにより、初期救急医療体制の維持・確保に努める。」こととしております。

また、そのために、各市町が実施する取り組みについては、「役割分担」としてお示ししていますが、「各市町が必要となる経費を負担する。」として設定させていただいております。

各市町の役割として、「経費の負担」としておりますのは、住民に対し、休日や夜間においても必要な医療体制を提供していくために、休日においても当番医を設定し、受診できる環境を提供することや、夜間においても、同様に休日夜間急病センターを運営することなど、それぞれに係る経費について、市町がそれぞれ負担し維持してくという考え方でございます。

また、②として、「広域救急医療体制の維持・確保」を設定しておりますが、事業概要といたしましては、「地域の住民の生命と健康を守るために、救急告示病院、救命救急など不採算医療を担う公的病院などに対する支援を行うほか、広域的な連携について検討を進め、二次・三次救急医療体制の維持・確保に努める。」こととしております。

なお、市町の役割につきましては、先ほどと同様に「役割分担」として、「各市町が必要な経費を負担する。」とし、また、本事業を進めるにあたり、北海道からの補助制度が適用される旨あわせて記載させていただいております。

これらの具体的な取り組みにおける目標として、1 ページ中段に重要業績評価指標 K P I といわれる、取り組む内容ごと、目標とするテーマ、いわゆる指標と、現状値、平成 30 年度実績及び目標値、令和 6 年度時点での目標値をそれぞれ設定させていただいております。

ここでは、救急医療体制の確保という観点等を踏まえ、住民が、休日や夜間においても、安心して医療機関に係ることができる体制が維持されるよう、指標を「休日・夜間に対応可能な一次救急医療機関数」とし、現状値平成 30 年度については、北見市と美幌町において、それぞれ 1 体制ずつの運用を行っており、合わせて 2 施設とし、目標値令和 6 年度においても、その体制が維持されるよう、2 施設として設定させていただいております。

次に 6 ページをご覧ください。

(2) 地域医療体制の充実では、6 ページ中段において、青書きで①として、「医療従事者の確保及び養成」として設定し、市町が取り組む事業概要といたしましては、「圏域の地域医療体制の充実を図るため、地域に必要な看護職員の養成施設に対して、必要な協力及び支援を行う。また、地域の医療従事者を確保するため、必要な協力及び支援を行う。」こととし、各市町が取り組む「役割分担」については、「各市町が必要な経費を負担する。」こととしております。

また、「(2) 地域医療体制の充実」に係る目標値

につきましては、地域に必要な看護職員の養成のため、市内看護学校への通学生の確保を目的とし、6 ページの中段において、「指標」を「就学奨励等対象者数」とし、「現状値」は、平成 30 年度の生徒数「116 人」で、目標値令和 6 年度では、看護学校の定員である「120 人」として設定をさせていただきました。

次に、6 ページ下段の「2 の福祉」分野においては、「(1) の高齢者福祉の推進」の項目において、7 ページの上段、青書きの①として、「介護認定審査会」として設定し、市町が取り組む事業概要といたしましては、「高齢者等に対する相談体制や支援体制の強化を目的とし、介護認定審査会の共同設置・共同運営など、広域的な取り組みを推進する。」こととし、青書き②として、「成年後見制度の普及と利用促進」として設定し、市町が取り組む事業概要といたしましては、「成年後見制度の普及及び利用促進を図るため、成年後見支援センターの活動について必要な支援を行うなど、圏域における高齢者等の権利擁護の推進を図る。」こととし、各市町が取り組む「役割分担」としては、いずれも「各市町が必要な経費を負担する。」こととしております。

なお、「(1) 高齢者福祉の推進」に係る目標値の設定については、7 ページ上段で、朱書きにて「介護認定審査会審査件数」としてありますが、介護認定審査会については、医師や保健師、社会福祉士等、専門家で構成される要介護認定を行う機関により、圏域内市町（北見市、訓子府町、置戸町と）で、共同で実施される事業であり、認定審査を必要とする住民に対し、十分な審査の機会を提供していくという考え方でございます。なお、現状値平成 30 年度実績では、6, 340 件の審査実績があり、目標値令和 6 年度においては、高齢者数の増加や過去の受診件数などから推測し、8, 270 件の審査が求められる試算となっております。

次に、7 ページ下段の「(2) の障がい福祉の推進」の項目においては、8 ページ上段、青書きの①として、「障害支援区分認定等審査会」として設定し、市町が取り組む事業概要といたしましては、「障がい者及び障がい児の相談体制や支援体制の強化を目的とし、障害支援区分認定審査会の共同設置・共同運営など、広域的な取り組みを推進する。」こととし、

また、青書きの②として、「地域生活支援事業の推進」として設定し、市町が取り組む事業概要といたしましては、「障がい者及び障がい児の生活を地域全体で支えるため、基幹相談支援センターを中心とした地域生活支援拠点等を整備する。」こととし、青書き③として、「成年後見制度の普及と利用促進」として設定し、事業概要といたしましては、「成年後見制度の普及及び利用促進を図るため、成年後見支援センターの活動について必要な支援を行うなど、圏域における高齢者等の権利擁護の推進を図る。」こととして設定しております。

②の地域生活拠点支援事業の推進につきましては、令和 2 年度以降で新規に予定される事業でござ

いますが、障がい者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、それぞれの地域で生活する障がい者等の方々のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた柔軟な対応を行っていく事業でございます。

障がい者やその保護者や介護者からの相談窓口等、北見市及び美幌町に拠点を整備し、1市4町の住民に対しサービス提供していこうというものでございます。

なお、7ページ中段の「(2) 障がい福祉の推進」に係る目標値KPIの設定については、7ページ下段で、朱書きにて「障害支援区分認定件数」としてありますが、先ほどの介護認定審査会と同様に、医師や保健師等、専門家で構成される障害支援認定を行う機関により、圏域内市町、北見市、訓子府町、置戸町とで、共同で実施される事業であり、認定審査を必要とする住民に対し、十分な審査の機会を提供していこうという考え方でございます。なお、現状値では、326件の審査実績があり、目標値においては、過去の受診件数などから推測し、332件の審査が求められる試算となっております。

次に、8ページ下段の「(3) の子育て支援の連携」の項目においては、9ページの上段、青書きの①として、「子ども総合支援センター」として設定し事業概要といたしましては、「北見市子ども総合支援センターの維持・管理を行い、発達に必要なある児童の健全な育成を図る。」こととし、

また、青書きの②として、「保育施設等の広域利用」として設定し、事業概要といたしましては、「安心して子育てできる環境づくりのため、圏域内における居住地以外の保育施設等への広域利用に対応するとともに、子育て施設の相互利用に向けた協議を進めるなど、圏域全体での子育て支援の充実を図る。」こととし、各市町が取り組む「役割分担」としては、いずれも「各市町が必要な経費を負担する。」こととしております。

なお、「(3) 子育て支援の連携」に係る目標値の設定については、8ページ下段で、朱書きにて「教育・保育施設利用割合申込者数分の利用者数」としてありますが、住民の保育施設利用に際し、申し込まれる方全員にサービスを提供するという考え方でございます。現状値では、申込者に対する利用者の割合として、98.91%でしたが、目標値令和6年度においては、申込者全員にサービスを提供すべく100%として設定しております。

次に、9ページ下段の「3の教育」分野につきましては、「(1)の学校教育の推進」の項目において、9ページの下段、青書きの①として、「①の指導力向上推進事業」として設定し、事業概要といたしましては、「児童生徒の学習環境や学力向上に向けて、良質な教育環境や体制の創出を図り教職員に対する各種研修会などを通して、教職員の資質・指導力の向上に努める。」こととしております。

なお、「(1) 学校教育の推進」に係る目標値の設定については、9ページ下段で、朱書きにて「指導力向上研修会の参加人数」としてありますが、資質及び指導力向上のために開催する指導力向上研修会

への教職員の参加による、良質な教育環境の提供という考え方でございます。なお、現状値（平成30年度実績）では、教職員400人の参加があり、目標値（令和6年度）においては、児童生徒数の減少は想定されますが、同等の400人として設定しております。

次に、10ページ上段の「(2)の生涯学習の充実」の項目においては、青書きの①として、「生涯学習の充実」として設定し、市町が取り組む事業概要といたしましては、「圏域市町が行う催事、講座、講演会情報を収集・共有する体制を整備するとともに、圏域住民の生涯学習機会の充実を図るために情報提供を行う。」こととし、

また、青書きの②として、「北見地区広域社会教育推進協議会」として設定し、事業概要といたしましては、「北見地区広域社会教育推進協議会を設置し、連携協力、情報共有を図り広域的な社会教育事業の充実を図る。」こととし、

また、青書きの③として、「図書館の相互利用」として設定し、事業概要といたしましては、「広域的な図書館サービスの充実を図るため、図書資料の相互貸借、レファレンスの協力、職員研修の実施、情報交換等の連携を図る。」こととし、また、青書きの④として、「スポーツ合宿の充実」として設定し、事業概要といたしましては、「圏域スポーツ施設や誘致に係る情報共有などの連携を図りながら、スポーツ合宿誘致事業の拡大・充実を図る。」こととしております。

なお、「(2) 生涯学習の充実」に係る目標値の設定については、10ページ中段で、朱書きにて「北見地区広域社会教育推進協議会研究委員会の開催回数」としてありますが、生涯学習の分野においては、各種文化からスポーツまで、さまざまな事業が展開され多岐にわたります。その中で、「北見地区広域社会教育推進協議会」を開催し、社会教育及び社会体育のそれぞれの分野における諸活動について、意見交換及び進捗管理等を行っていくという考え方でございます。現状値、平成30年度実績では、各研究協議会の開催件数については、社会教育会議で8件、社会体育会議で7件の実績があり、目標値令和6年度においても、同様の回数を予定するものとして、生涯学習機会の維持・充実を図れるよう設定しております。

続きまして、11ページ中段の「4の産業振興」分野においては、「(1)の農業の振興」の項目において、青書きの①として、「農業担い手の育成支援」として設定し、市町が取り組む事業概要といたしましては、「圏域における農業の持続的な発展のため、農業担い手育成・確保事業に取り組む。」こととし、

また、12ページ上段、青書きの②として、「鳥獣被害防止対策の推進」として設定し、事業概要といたしましては、「圏域における有害鳥獣による農林業被害の低減のため、有害鳥獣被害防止対策事業に取り組む。」こととしております。

なお、「(1) 農業の振興」に係る目標値の設定については、11ページ下段で、朱書きにて「農業算出額」としてありますが、農業振興に係るさまざま

な事業や取組の総体的な成果として「農業算出額」を捉える、という考え方でございます。現状値では、654.2億円の農業算出額があり、目標値においても、高水準である現状の維持として、同等として設定しております。

次に、12ページ中段の「(2)の林業の振興」の項目においては、青書きの①として、「森林資源の循環利用」として設定し、市町が取り組む事業概要といたしましては、「圏域における森林資源の循環利用を図るため、森林の再造林、地域材利用促進、担い手育成等の各種事業に取り組む。」こととし、

また、青書きの②として、「木育の推進」として設定し、事業概要といたしましては、「圏域内の森林づくりを支える機運の醸成を図るため、木育の推進事業に取り組む。」こととし、各市町が取り組む「役割分担」としては、いずれも「各市町において施策を推進し、その情報を共有化するとともに圏域内外に情報を発信する。」こととしております。

なお、「(2)」に係る目標値KPIの設定については、12ページ中段で「森林作業員林業就業者数」としてありますが、森林の再造林や地域材の利用促進等、林業の振興を目的とする森林作業員の確保という考え方でございます。現状値平成30年度実績では、126人ですが、目標値令和6年度においては、林業労働力確保に向けた様々な施策の実施や「森林環境譲与税」の創設等の効果から、概ね20%程度増の151人として設定しております。

次に、13ページ上段、「(3)の商工業の振興」の項目においては、青書きの①として、「地域に根ざした工業振興」として設定し、事業概要といたしましては、「工業振興を図るため企業集積を推進し、関係機関・団体との連携による新技術・新製品の創出のための事業に取り組む。」こととし、

また、青書きの②として、「活気ある商業活動の推進」として設定し、市町が取り組む事業概要といたしましては、「商業者の経営基盤の安定・強化や意欲的な商業活動に係る支援などにより商店街の活性化を推進するとともに、空き店舗の活用などにより、賑わいのある中心市街地の形成を図る。」こととし、青書きの③として、「地域経済を支える中小企業の振興」として設定し、市町が取り組む事業概要といたしましては、「圏域の中小企業の振興を図るため、起業・創業支援、新商品開発及び販路拡大への支援に取り組む。」こととしております。

また、14ページ上段、青書きの④として、「人材の定着・確保と雇用の促進」として設定し、事業概要といたしましては、「働く意欲のある者に向けた求人・求職情報の提供、職業相談などの推進により、地元企業への就労支援を図る。また雇用及び就労の安定を図るため、季節労働者の通年雇用化や雇用環境の健全化を進める。」こととしております。

なお、「(3)商工業の振興」に係る目標値の設定については、13ページ中段で、朱書きにて「製造品出荷額」としてありますが、商工業の振興に係るさまざまな事業や取組の総体的な効果として「製造品出荷額」を捉える、という考え方でございます。

なお、現状値平成29年度実績では、1,992.5億円の出荷額があり、目標値令和6年度においても、高水準である現状の維持として、同等として設定しております。

次に、14ページ中段の「(4)の観光・物産の振興」の項目においては、青書きの①として、「着地型観光の推進」として設定し、事業概要といたしましては、「圏域における観光の振興のため、着地型観光に繋がる各種事業を推進する。」こととし、青書きの②として、「広域観光の推進」として設定し事業概要といたしましては、「観光関係団体等と連携し、地域資源を活用した観光プログラムの開発や観光施設等のネットワーク強化、プロモーション活動など広域観光の推進を図る。」こととしております。

次に、15ページ、青書きの③として、「物産の振興」として設定し、市町が取り組む事業概要といたしましては、「圏域における物産振興のため、物産品の紹介・宣伝を行うほか、販路拡大や品質向上に繋がる各種事業に取り組む。」こととし、青書きの④として、「コンベンションの推進」としてありますけれども、事業概要といたしましては、「圏域におけるコンベンションの誘致に向けた、各種事業に取り組む。」こととし、「役割分担」につきましては、いずれも「各市町において取り組みを推進し、観光・物産情報の共有化を図る」こととしております。

なお、「(4)観光・物産の振興」に係る目標値につきましては、14ページ上段で、朱書きにて「観光入込客数」としてありますが、こちらにおいても、観光や物産の振興に係る取組について、さまざまな事業や取組が展開されていくこととなりますが、その総体的な成果の一つとして「観光入込客数」を捉える、という考え方でございます。なお、現状値平成30年度実績では、255万6千4千人であり、目標値においては、各市町の総合計画等で定めた目標値を合計し、333万5千3千人として設定しております。

次に、15ページ中段の「5の環境」分野におきましては、「(1)の廃棄物処理施設の広域利用」の項目において、①として、「廃棄物処理施設の広域利用」として設定し、事業概要といたしましては、「各市町の家庭等から排出される廃棄物を処理する。また、更なる広域処理について調査研究を進める。」こととしております。

なお、「(1)の廃棄物処理施設の広域利用」に係る目標値の設定におきましては、朱書きにて「廃棄物の広域処理品目」としてありますが、圏域を構成する各町からの廃棄物の受け入れについて、処理品目数を目標値として設定するものでございます。現状値平成30年度実績では、実績はございませんが、今後、目標値令和6年度においては、2品目として設定しております。

次に、16ページ上段、「(2)の河川的环境保全活動の推進」の項目におきましては、青書きの①として、「河川の広域的な環境保全」として設定し、市町が取り組む事業概要といたしましては、「水質調査

や水銀調査、水質・底質土壌・魚類のほか、水環境保全意識の向上を目的とした各種啓発事業を広域的に展開する。」こととしております。

なお、「(2) 河川の環境保全活動の推進」に係る目標値KPIの設定については、朱書きにて「BOD75%値の環境基準適合率」としてしておりますが、BODとは、水質を判断する一つの基準ですが、現行の適正な水準を維持していこうという考え方でございます。現状値では、適合率が100%であり、将来においても、引き続き基準の維持を目標とするものでございます。

次に、16ページ上段の「6の防災」分野においては、「(1)の災害時の相互応援」の項目において、17ページの上段、青書きの①として、「広域防災体制の連携推進」として設定し、市町が取り組む事業は、「地域防災計画で定める「物資及び防災資機材の整備・確保に関する計画」に基づき、各市町で防災資機材等の整備に努める。また、防災減災に関する合同研修を実施する。」こととしております。

なお、「(1) 災害時の相互応援」に係る目標値KPIの設定については、17ページ上段で、朱書きにて「災害時相互応援対策の履行」としてしております。現状値平成30年度では、相互応援を必要とする事案はございませんでしたが、目標値令和6年度においても、引き続き、相互応援体制の確立に努めていくものでございます。

次に、17ページ中段の「その他」の分野においては、「(1)の上下水道」の項目において、青書きの①として、「合同技術研修会の実施」として設定し、市町が取り組む事業概要といたしましては、「上下水道の安定的かつ効率的な維持管理を目的とした技術研修を実施する。」こととし、また、18ページでは、②として、「貯留施設の維持管理」として設定し、事業概要といたしましては、「上下水道の安定供給のため、水源等の適正管理に努める。」こととしております。

なお、「(1) 上下水道」に係る目標値KPIの設定については、17ページ下段で、朱書で「合同研修会の開催数」としてしております。

現状値（平成30年度）においては、開催の実績はございませんけれども、今後においては、上下水道に係る技術的な研修を年に1回程度1市4町で合同で開催し、上下水道の安定的かつ効率的な維持を進めていくという目標でございます。

次に、18ページ中段、「(2)の旅券事務」の項目においては、①として、「旅券発給事務」として設定し、事業概要といたしましては、「北見市が旅券発行申請の受理・審査・交付等に関する事務を管理、執行する。各町は事務を北見市に委任し必要な経費を負担する。」こととしております。

なお、「(2) 旅券事務」に係る目標値の設定については、朱書きにて「旅券発行件数」としてしております。旅券発行事務については、従来、都道府県が行っていた事務ですが、権限移譲により、北見市での手続きが可能となり、また、圏域を構成する訓子府町、置戸町においても同じくサービスを受用するこ

とが可能となっているところでございます。

旅券を必要とする住民に対し、身近な場所で、迅速な発券の機会を提供していくという考え方でございます。現状値平成30年度実績では、1,910件の発券実績があり、目標値令和6年度においても、同程度の需要を見込み、サービス提供を維持していくものでございます。

次に、19ページ上段、政策分野が変わります。

「Ⅱの結びつきやネットワークの強化に係る政策分野」になりますが、「1の地域公共交通」の、「(1)の多様な公共交通の確保」の項目においては、ページ中段、新規に青書きの①として、「バス路線等の維持・確保」として設定させていただいております。事業概要といたしましては、「各市町が住民生活に必要なバス路線の確保及び維持に必要な経費を事業者に支援するとともに、バス利用促進の取り組みを行う。」こととし、また、②として、「鉄道の維持存続、利用促進」として設定し、事業概要といたしましては、「JR石北本線の維持存続に向けて、JR北海道、関係機関、団体と連携し、利用促進の取り組みを進める。」こととし手取ります。

また、青書きの③として、「空路等の維持、確保対策事業」として設定し、事業概要といたしましては、「空路及び二次交通の維持確保と利用促進に向けて、「女満別空港整備・利用促進協議会」に参画し、女満別空港周辺市町と連携し取り組みを進める。」こととしております。

なお、「(1) 多様な公共交通の確保」に係る目標値の設定については、19ページ中段で、朱書きにて「JR北海道による列車の乗り入れ便数」としてしておりますが、基本的には、現行の運行便数を確保していくという考え方でございます。現状値では、上り15便、下り18便の運行があり、今後においても同様の便数の確保していこうという目標でございます。

次に、20ページ上段の「2のデジタルディバイド（情報格差）の解消に向けたICTインフラ整備」の分野においては、「(1)のICT環境の整備と利活用の促進」の項目において、新規に①として、「ICT環境の整備と利活用の促進」として設定し、市町が取り組む事業概要といたしましては、「オホーツク圏活性化期成会に参画し、圏域における超高速ブロードバンド環境の整備促進等に取り組む。」こととしております。

なお、「(1) ICT環境の整備と利活用の促進」に係る目標値の設定については、朱書きにて「ブロードバンド環境の整備率」としてしておりますが、1市4町における光回線の整備エリアを目標値とする考え方でございます。現状値平成30年度実績では、97.5%のエリアを整備している状況であり、目標値令和6年度においては、100%として設定していきたいと考えております。

次に、20ページ下段の「3の道路等の交通インフラの整備」の分野においては、「(1)の交通根とワークの形成」の項目において、21ページの上段、青書きの①として、「期成会活動の推進」として

設定し、市町が取り組む事業概要といたしましては、「オホーツク圏活性化期成会等の各種期成会活動を通じて、圏域内における幹線道路等、交通インフラの整備促進を図る。」こととしております。

なお、「(1) 交通ネットワークの形成」に係る目標値の設定については、21ページ上段で、朱書きにて「年間の要望実施回数」としてありますが、圏域内の高規格幹線道路、国道や道道の幹線道路の整備については、国主導による整備となることから、オホーツク圏活性化期成会を代表とする各種関係期成会を通じ、要望を行っていくという考え方でございます。現状値の実施状況については、7期成会を通じた要望を行っており、今後においても継続した対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、21ページ中段の「4の地域の生産者や消費者等の連携による地産地消」分野においては、「(1)の地産地消」の項目においては①として、「地産地消の推進」として設定し、事業概要といたしましては、「地場産品の振興と地産地消の推進を図るため、関係機関と連携・協力の下、生産者と消費者との相互理解や地場産農林水産物の利活用促進に取り組む。」こととしております。

「(1)地産地消の拡大」に係る目標値については、朱書きにて「関係イベント開催件数」としてありますが、地場農林水産物の利活用促進と、地産地消に係る生産者と消費者の相互理解の場の提供を目的とする、関係イベントの開催という考え方でございます。なお、現状値平成30年度実績では、「北見地産地消フェスティバル」及び「オホーツクウッドフェスティバル」の2件であり、目標値令和6年度においても、同数のイベント開催数として設定しております。

次に、22ページ「5の地域内外の住民との交流・移住促進」分野においては、「(1)の移住・定住の促進」の項目において、①として、「交流・移住促進事業」として設定し、事業概要といたしましては、「北海道移住促進協議会などの関係団体との連携のもと、圏域の様々な魅力をはじめ、暮らし・住まいに関する情報やイベント情報などの交流・移住促進関連情報を発信する。」こととし各市町が取り組む「役割分担」としては、いずれも「各市町において施策を推進し、その情報を共有の上、圏域内外に発信する。」こととしております。

なお、「(1)移住・定住の促進」に係る目標値につきましては、朱書きにて「移住件数」としてあります。現状値平成30年度実績では、36件、目標値令和6年度においては、先ほど、お話をさせていただいておりました、各市町で改定を進めております、地方創生総合戦略に同様の目標値を設定する関係から、新しい戦略が策定され次第、数値を合わせ、設定させていただく予定でございます。

次に、23ページの「6のその他」の分野においては、「(1)の消費生活相談等の対応」の項目において、①として、「消費生活相談の対応」として設定し、事業概要といたしましては、「多様化する消費者問題への的確な対応を図るため、消費生活相談員の

育成に努め、消費生活相談員は、消費者教育・啓発、消費者相談（窓口・電話相談）を行う。また、広域的な取組の推進など相談体制の充実に向けた検討等を進める。」こととしております。

「(1)消費生活相談等の対応」に係る目標値の設定につきましては「消費生活相談件数」としてありますが、消費生活相談については、専門の相談員により対応し、圏域内市町北見市、訓子府町、置戸町とで、共同で実施される事業であり、相談を必要とする住民に対し、十分な相談機会を提供していくという考え方でございます。

なお、現状値平成30年度実績では、737件の審査実績があり、目標値令和6年度においては、同程度の相談規模と想定し、設定しております。

次に、24ページの「1の人材の育成」分野では、「(1)の人材育成の推進」の項目においては、青書きの①として、「①市内大学との連携・交流」として設定し、事業概要といたしましては、「圏域内市町職員の資質向上を図ることを目的とし、北見市内の大学との連携・交流等に関する事業を実施する。」こととしております。

「(1)人材育成の推進」に係る目標値の設定については、朱書きにて「取組状況等の情報共有」としてありますが、人材育成に関係した会議について1市4町合同で開催し、情報を共有していこうという考え方でございます。現状値では、開催の実績はございませんが、今後は年に1回程度、情報共有の場を設けていくものとして設定しております。

次に、24ページ下段の「2の外部からの行政及び民間人材の確保」の分野においては、「(1)の外部からの行政及び民間人材の確保」の項目において、25ページ中段、①として、「外部からの人材確保等による政策マネジメントの醸成」として設定し、事業概要といたしましては、「圏域内職員の政策マネジメント能力の醸成のため、民間企業経験者の採用や北海道など他地方公共団体との相互交流等を進める。」こととしております。

「(1)外部からの行政及び民間人材の確保」に係る目標値の設定については、25ページ上段で、朱書きで「取組状況等の情報共有」としてありますが、人材育成の項目と同様に、関係した会議について1市4町合同で開催し、情報を共有していこうという考え方でございます。

なお、現状値につきましては、開催の実績はございませんが、人材育成と同じく、今後は年に1回程度の情報共有の場を設けて、検討をすすめていくという考え方でございます。

次に、25ページ下段の「3の圏域内市町の職員交流」の分野においては、「(1)の圏域内市町の職員等の交流」の項目において、26ページの上段、青書きの①として、「合同研修及び相互派遣研修の実施」として設定し、市町が取り組む事業概要といたしましては、「地域の将来を担う人材を育成するために、職員の意識改革や能力向上を図る特別研修や相互派遣研修を実施する。」こととし、ております。

なお、「(1) 圏域内市町の職員等の交流」に係る目標値KPIの設定につきましては、25ページ下段で、朱書きにて「合同研修の開催回数」としておりますが、1市4町合同での政策研修の開催や圏域内市町間での相互派遣、一定期間、市町間で職員が入れ替えし他の自治体で経験を踏むといった研修により、個々の職員の資質を向上させ、ひいては、市町、圏域全体の職員の質を向上させていくという考え方でございます。現状値平成30年度では、開催等の実績はございませんが、今後は1市4町による合同研修から行っていくものとして、設定させていただいております。

資料4の具体的な取り組みについて、政策分野の項目ごと、新たに追加いたしました、「事業概要」及び「目標値」等に係る説明は以上でございます。

(鈴木座長)

資料、結構なボリュームがございますけれども、ただいま、説明のございました「具体的な取組」につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

(齊藤委員)

20ページの2番のデジタルディバイドの解消に向けたICTインフラ整備について、国のほうではスマート農業を非常に推進しています。例えば、自宅のパソコンで遠隔操作でトラクターが畑で動いているというようなことを目指している。ICTインフラ整備ということころでは、光高速ブロードバンドより5Gにすぐく、普及を目指そうと進めているというのが多分、現状だと思います。光高速ブロードバンド環境の整備等、等なので他のものも入ると思うんですけども、いろんな場面で光高速ブロードバンドに限らずですね、もう少し幅広く対応していただければ非常にありがたいと思います。以上です。

(鈴木座長)

ありがとうございます。事務局のほうからございますか。

(松岡主幹)

この関連でほかにありますか。

(小原委員)

関連ですが、今言われた項目のですね、重要業績KPIなんです、ブロードバンドの環境整備率として目標値を6年度で100%というようなことに設定しているのですけれども、この中身、市町村が単独で環境整備が行えるということであれば、100%という目標設定でもいいのかというふうに思いますけれども、この事業概要を見ますと、オホーツク圏活性化期成会に参画するということは、国に対して要望陳情を繰り返すことによってですね、財政支援とか事業化を図っていくところにあるのかなというふうにも思いますので、そういった国もしくは民間事業者の参入がなければ100%ということ、自ら達成するには非常に難しいと思いますの

で、100%が本当にいいのかどうか、それと指標も含めてですね事務局のほうで再度検討していただければと思います。これは意見です。

(鈴木座長)

ありがとうございます。只今の2件の意見につきまして、事務局のほうからご説明願います。

(松岡主幹)

お二方からご意見をいただきました。光回線からさらに進んだ高速回線の提案も進んできていますので、いただいた意見を参考にいたしまして事務局のほうで、改めてこの分野の評価指標について見直して改めてご提案させていただきたいと、そういう準備を進めさせていただきたいと思います。

(鈴木座長)

齊藤委員、小原委員、よろしいでしょうか。

《両委員 了解》

(山田委員)

項目の質問に入る前に、我々委員の役割の範囲についてちょっと聞いてみたいと思うのですが、今お話された項目については北見市と4町とで協定を結んだ項目だと思うのですが、この項目以外にさらに付け加えたりだとか、そういった部分についてはこの懇談会の中の範囲外のことになるのでしょうか、このへんを先にちょっとお聞きしたいと思います。

(鈴木座長)

ありがとうございます。事務局お願いします。

(松岡主幹)

資料4の頭のほうで書かせていただきました、各分野別につきましては、基本的に国の定住自立圏構想の推進要綱に定められておりまして、まず、大きく3つのグループがあります。

一つ目が1ページの青色で書かれている生活機能の強化にかかる政策分野、続きまして、3ページの2の結びつきやネットワークの強化にかかる政策分野、最後に4ページの圏域マネジメント能力の強化にかかる政策分野と大きく3つに大別されています。

その中で、医療福祉教育のような順番で、ここまでは国の要綱で示されていて、その下に係る各分野については、中心市宣言、又は定住自立圏形成協定書のほうで、細かく設定させていただいております。

ほとんどすべての分野について包括されているのではないかと思いますけれども、この基本的なオレンジ色で示した分野の中でご提案いただきましたら、さらにその下にお示しさせていただきました青で書かれた個別の分野での事業として取り扱うことは可能かと考えております。この枠組みでビジョンを考えているところであります。

(山田委員)

わかりました。

この項目の中での意見として、7ページの福祉の分野での②の成年後見制度の普及と利用促進の項目の部分なのですが、事業概要の中で今、国のほうでは成年後見制度の利用促進法が出来て29年度から5年間の利用計画が定まっています。この中で、成年後見制度の中核機関だとかネットワークの関係がそれぞれ整備をこれから各市町が整備していかなければならない段階なんですけれど、出来れば、この文章の中で、2行目に必要な支援を行うなど書いてありますが、以下、例えばこういう表現、どうかかなと思ったのです。必要な支援を行うとともに圏域における中核機関設置に向けた検討など、高齢者等の権利擁護の推進を図る。というような形で、ちょっと、この圏域内で中核機関の範囲がいい形かなと思っているので、中核機関という言葉が、5年間の計画なのでこの表現がどうかかなということで、ご意見を言いたいと思います。

同じように8ページの障がい者の③の中でも、こ

こでも同じような表現になるのかなと思います。

それと、もう一つ先ほど項目を増やすことは出来ないかと聞いたのですが、青の項目の中で、最後の圏域マネジメント能力の強化にかかる政策分野、24ページになるのですが、人材の育成だとか、あるいは2の外部から行政、あるいは25ページの3、圏域内の市町の職員等の交流ということで、いずれも自治体の職員の人材を育成するという部分だと思うのですが、これが一番基礎というか、大事なと思うのですが、そう一つ、例えば職員の部分プラスですね、地域の中でいろんなまち起こしだとか、まちづくりに関わっている人材がたくさんいると思うのですが、そういったような人達を、例えば今、中心になっているのは30代、40代とか50代とか、そういった部分じゃなく、もうちょっと若い、今活動している次の世代を育成していくような、そのような項目があってもいいのかなということで、ちょっと具体的にいわれると困るのですが、そういう民間の人達の人材を育成していくような、そういう項目はどうなのかということで意見を申し上げたところです。以上です。

(横山委員)

今の最後の件に関連して、自分もお願いしたいところであります。最後の人材の育成の部分ですが、自分も確かに、運営していく上では行政の職員については当然、十二分に思っています。ただ、中には民間企業経験者の採用という言葉も入りますので、これも非常にいい部分だと思うのですが、逆に採用するまでもなく、民間企業との交流というですね、まちづくり、地域おこし協力隊を含めまして、民間企業との交流というのも視野に入れていただけないかなというふうにと考えていました。

(鈴木座長)

ありがとうございます。2件のご意見がございましたが。

(松岡主幹)

山田委員、横山委員からいただきました意見につ

きまして、一つは成年後見制度に係る部分、もう一つは人材育成の部分で、追加でご提案ありました。こちらの理解が足りていない部分もありますし、いただきました意見を確認させていただいて、追記できる部分等検討させていただきます。

(鈴木座長)

それでよろしいでしょうか。若手育成、民間企業との交流、追記という形になるかどうかを検討するという事ですか。

(松岡主幹)

人材育成の部分につきましては、圏域を形成する職員に限った分野として区切らせてもらっています。他の分野に関連することであれば、それぞれの体系図に沿って、盛り込めるものがないか、併せて考えさせていただきたいなというふうにご考えています。

(鈴木座長)

山田委員、横山委員それでよろしいでしょうか。

《両委員 了解》

それでは、佐久間委員どうぞ。

(佐久間委員)

関連するのですが、25ページの職員の交流、赤の合同研修の開催とあります。甲乙の中で言いますと甲が実施する職員研修にという表現があります。私、社会教育が長かったものですから、社会教育の推進協議会では年間7回、8回とか集まって、相互に研修しています。今、ネットの時代なので、なかなか職員同士の顔が見えない関係になってきてしまっている中で、職員同士が顔を合わせて相互に研修しあうことが必要なのかな、特に社会教育では、お互い仲間であり、ライバルであり、お互い高いものを目指そうということで、お互い良い影響をもたらしながらやってきた経過があります。そういうことを考えると、甲が実施するというのではなく、研修のテーマ企画自体が、それぞれの関係の町の職員も加わって、今どうということが問題で、どういうふうなことを学んだらいいのか、どういう政策が必要なのか、情報交換を行って、あるいは、共同で出来る政策というのもあると思います。ですから、全部の分野は難しいのかもしれませんが、必要な分野においてそれぞれが合同で自主的に学べる場を作ることがひとつ、甲が実施するのではなく一緒に広域的に何が課題であるのかということをお互いに研究しあう中から、研修テーマを設けて主体的に研修に参加することが必要かなと思います。

もう一点、9ページになります。子ども総合支援センター、置戸でも要支援の子ども、発達障がいのお子さん、支援を要するお子さんが非常に発生率が高く、発生率が高いというよりも研究が進んだから発生率が高いということがきつとあると思います。お隣の訓子府さんでも、とても多いというふうなお話を聞いたりしています。今、非常に「きらり」さんにはお世話になっていますが、現状、職員

にお聞きしますとなかなかスタッフがいっぱいばいばいで、対象のお子さんがとても増えているので、なかなか手が回らないというようなことをお聞きして、青のところはセンターの維持・管理ではなくて、これをもっと充実をさせていくってということが必要なと思います。置戸、訓子府だけではなくて、いろんな市、町で支援を要するお子さんがとても多い、特にその子に合った対応するかということが、その子の成長を左右すると言われていまして、小学校、中学校に入ったときに、少しでも成長した対応をしていくことが必要なと思っていますので、これについては、もうちょっと積極的な、充実させていくことが必要なと思います。以上です。

(鈴木座長)

ありがとうございました。職員交流と支援センターの件について。

(松岡主幹)

25ページの人材の関係のほうからお話させていただきたいと思います。25ページの人事交流の部分で、甲が実施するという表現になってございます。こちら、形成協定の中で謳ってしまっている言葉でして、変更することが出来ないのですけれど、1市4町の職員で、この形成協定の中で甲が実施するところを含めて、どういう事業が実施できるかについて、既に相談に入っていて、来年度令和2年度の予算編成に向けてどういったテーマが必要かということは話し合いをしています。というのは、4町職員からのリクエストを聞いたうえで、研修のテーマというのを作っていくということで、実際にその話が進んでいますので、表現として、甲、北見市が一方的な事業実施に取られかねないような表現になっていますけれど、中身としては4町職員の意も聞いた研修となりますので、ご安心いただきたいと思います。

あと、9ページの「きらり」のお話がありました。前に、大泉委員からも発達障がいの方が非常に多くなっていて、「きらり」の話を聞きますと、なかなか、4町すべてを受け入れるキャパシティといえますか、足りていないというのが実情としてあると伺っています。ですが、維持管理という表現から、もう少し積極的にというお話がございましたので、どういった表現が出来るか、事務局のほうで考えさせていただきますたいと思います。

(鈴木座長)

佐久間委員、よろしいでしょうか。

(佐久間委員)

はい。

(鈴木座長)

ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。

(横山委員)

6ページなのですが、(2)の地域医療体制の充実ということで、取り組みの内容に医療従事者の

確保に努めるという部分で、医療従事者ということをお調べしたら、医者も入るとのことだと思っております。新聞紙上でご存知のように美幌町の国保病院が11月から一人ひとり毎月退職していくことで、4名の医師が不足するというような状況になりつつある中で、このKPIを含めまして、①もそうなんですけれど、あくまでも看護職員しか謳っていないのですけれど、ここに医師を加えることが可能なかどうか、そのへんをお聞かせ願えないかなと思います。

(鈴木座長)

ありがとうございます。事務局お願いします。

(松岡主幹)

ここで設定させていただきました指標につきましては、各分野の代表的なものを一つ設定させていただいております。ただ、実施していく事業につきましては、各分野、それぞれ個別の事業、医師確保の事業を北見市では実施しています。そういったものが実際には搭載されて最終的なビジョンが完成しますので、決して、ここで表示を絞っているのは、医療従事者というのはお医者さんや看護師さんだけではなくてたくさんいらっしゃいますので、1市4町で実施している事業も併せて搭載させていただきたいと思っていますのでご理解いただきたいと思います。

(鈴木座長)

特にこの表現は変わらないということですか。

(松岡主幹)

併せて検討させていただきたいと思います。

(鈴木座長)

よろしく願いいたします。医療分野では橋本委員、何かありますか。

(橋本委員)

横山委員がおっしゃられたように、医師だけではなく、理学療法士だとか薬剤師ですとか、なかなか募集しても集まらない状況になっていますので、そういう部分で様々な情報が出てくると思うのですけれども、そういう情報の共有という部分も出来れば表現していただきたいなと思います。

(鈴木座長)

ありがとうございます。これにつきましても、検討をお願いします。

(松岡主幹)

承知しました。

(鈴木座長)

大泉委員どうぞ。

(大泉委員)

14ページの観光・物産の振興というところでは、4町と北見が連携してやっていくことはすく

期待するところがあるのと、前回、北見市に遊ぶところが無いという話があって、家に帰って家族とも話をしました。そういう話はみんなが思うところかなと北見に住んで、楽しいところがあるのと、観光を期待するところと、もう一つコンベンションというのが、イメージできなくて、コンベンションというのはイベントみたいなのを呼んでくるという形なんじゃないでしょうか。私、東川に住んでいたことがあって、東川は非常に一所懸命にやっていて、皆、住みたい町になっていて、写真甲子園とかいうのもやり出したときに私、いたんですね。どんどん若い人が入ってくるようなことがあったりしたので、観光はもちろんですけど、若者の視点でというところを是非をお願いしたいのと、福祉に優しい町というところをお願いしたいと思います。

(鈴木座長)

ありがとうございます。事務局、コメントありますか。

(松岡主幹)

ご意見として承りたいと存じます。

(鈴木座長)

大泉委員、よろしいでしょうか。

(大泉委員)

はい。

(鈴木座長)

ありがとうございます。そのほか、ご意見ご質問、藤岡委員どうぞ

(藤岡委員)

8ページの中段③のところですけど、事業概要中、最後のところ、圏域における高齢者等の権利擁護の推進を図ると、ここは、もしかしたら、障がい者及び障がい児の権利擁護の推進を図るではなかったのかなと思ったのです。

それと、7ページ、上段の青字の①、介護認定審査会になっています。これが、相談だとか、支援体制の強化を目的としてということなのですが、僕も介護認定審査会、美幌、津別、大空町の委員をやっていますけど、どうもこの項目に介護認定審査会という団体はそぐわないという気がするんです。というのは、高齢者福祉の中心となる組織というのが、地域包括支援センターが包括支援システムの中で、高齢者の相談窓口になったり、生活のコーディネートをしたりだとか、サービスをつなぎ合わせたりとところで、すごく重要な一翼を担っているんですよ。あくまでも介護認定審査会というのは、相談があって、それに対して、この人の調査をして、お医者さんから意見をもらって調査書に基づいて、僕たちがそれを見て、コンピューターが決めた要介護1だとかという判定が正しいかどうかということだけを審査する機関でありますから、特に僕たちが相談にのるだとか、意見をいうことはありますけれど、そういう組織ではないのです。

もし高齢者の福祉の推進を謳って一番目に載せる

のであれば、地域包括支援センターの機能強化だとか、相互の研修会を実施するとか、困難事例の検討会、成功事例の検討会をするだとか、そのような機能強化、あと、役場の職員が足りないのはわかりますけれど、高齢者が増えている中で、今までと同じ体制でずっとやっていることを目の当たりにして、本当に大変だなと思いますので、地域包括支援センターも各市町で機能強化するために人材を人を増やす方向になっていけばいいのかなという感想を持ちました。

(鈴木座長)

ありがとうございます。藤岡委員の意見につきましては、4町とは協議しているのですか。

(松岡主幹)

いただいたご意見、8ページの成年後見制度につきましては、高齢者の推進の部分でも、または障がいの部分、両方出てきています。両方に共通するテーマとして入ってきています。ただ、ご指摘いただきましたとおり、障がい者の部分の項目8ページの③、高齢者という表現になっていることについては、ご指摘のとおりかと思しますので、修正させていただきたいと思います。

あと7ページの高齢者福祉の推進の①、介護認定審査会についてですけど、地域包括支援センターとどのような記載が出来るのか、検討させていただきたいと思います。

介護認定審査会を入れた理由の一つといたしましては、基本的にこの圏域1市4町で共同している事業、がテーマになってございます。介護認定審査会は北見市、訓子府町、置戸町で連携協力し合っているということをウェットとして大きくとらまえたところで、今回、載ささせていただきました。ただ、いただきましたご意見等を総合的に勘案して、次回改めてお示ししたいと考えております。

(鈴木座長)

藤岡委員、よろしいでしょうか。

(藤岡委員)

はい。

(鈴木座長)

ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。どうぞ。

(南保委員)

この資料でKPIとして、目標値が各分野で設定されておりますが、目標値の決め方というか、原案として示されている、どういった経緯でこうなっているかをお伺いしたいのが一つ。

それから、それが達成できなかったとき、達成率、そのあたりが策定されたビジョンの評価に影響するのか、それから目的してひとつあると思われるのが、今回のこの部分で国から市町に対する支援等、特別交付税の交付があったと思うんですが、そういったところに何か影響がするものがあるのか、そのへんをお伺いしたいと思います。

(鈴木座長)

ありがとうございます。ご質問に対して事務局。

(松岡主幹)

まず、指標KPIの設定の基準みたいのは何かということですが、到達するための指標だったり、取り組むための活動指標であったり、そのへんは自由ということになってはいますが、基本的に各市町、北見市並びに4町の総合計画で設定しているKPI、目標値を準用させていただいている。又は、それらの目標から算出して設定させていただいているのが基本となっております。また、活動指標、成果指標が目標年にどの程度達成するかしないかということにつきましては、一応、このビジョンにつきましては、5年のサイクルで更新していく。5年たったあと、第2期計画を策定する。そのときにKPIで設定した目標がどのくらい達成されているのか、また、次回計画でどういった目標を設定していくのかということの参考にさせていただくものでございます。もちろん、取り組みの状況として、毎年管理していきますので、その目標を達成するために努力していくのですが、目標値が達成するかしないか、先ほどご質問の中で、特別交付税の話もありましたけれども、設定した目標に及ばなかったら交付税を受けられないというものではございません。

(鈴木座長)

南保委員、よろしいでしょうか。

(伊集院企画財政部次長)

若干、補足をさせていただきます。今回、ビジョン懇談会、今年度初めて作らせていただきまして、ビジョンを作ることがまず目的になってはいますが、作ったら終わりということではなくて、この懇談会ずっと続く予定であります。来年度、作ったあとに結果が出てきたときにどう評価するか、また、今回ご意見をいただいた中でも、飲み込めなくて持ち越しになった部分あったとしたら、行政のほうで検討して来年度その課題については、こういう取り組みをしますというのを報告させていただいて、ご意見をいただくという、ローリングしていくという形を考えていますので、その中でビジョンの表現ですとかも、次の年に直す、時代の変化によって直すことも出来ますので、現在こういう考えであるということを押さえていただいて、今後については課題だとか、例えば情報通信とかですと新しい項目が出てきたりすると、そういうものを取り込むなど、そういうことをやりながら、ローリングしながら皆様と実績の確認ですとか、今後の対応とか、問題点とか課題について共有していきたいと考えております。

(鈴木座長)

KPIについてもその中で見直しということもあられるのですか。

(伊集院次長)

KPIもビジョンの中のことでして、黒い字で書

いてあるところは協定のところでございますので、一度結んでいますので、基本的には固定だと考えてはいますが、それ以外の色がついているところは、ビジョンですので必要があれば変えていくということですが、一応目標値として設定しているところでもありますので、こころろ変えるのがいいのかどうかというのももちろんご意見としてあるものと思っております、必要があれば変えることも可能かと考えます。

(鈴木座長)

南保委員よろしいですか？

(南保委員)

はい、説明が良くわかりました。一つ追加で意見なのですが、私、交通の分野の代表で来ておりますので、一言申し上げたいのは、地域公共交通の中のKPIの考え方が、指標としているのが非常に限定的、一番大事なJRさんの話は良くわかるのですが、評価指標としてJR北海道さんの便数の話だけになっているのですが、これ以外に、私的には③の航空便の話、どういう形になっていくのかですとか、まさに、地域の足を確保するタクシーやバスをどうしていくのかということについてのKPIの考え方、さらに深いところにあるのか、それとも今はこの形でいくというのか、そのへん意見としては少し細かくしていただければ解り易いかなという、現状これでいくのかという質問です。

(鈴木座長)

ありがとうございます。事務局、回答でございますか。

(松岡主幹)

先ほど、ご意見いただきました中で医療の関係で医療従事者についてあったかと思えます。また、産業の分野で目標値というのは農業に関しても産出額だったり、ある程度全体を包括出来るもので組ませていただいております。取り組む事業はKPIに示した事業だけではなく、あらゆる施策が関連分野ごとに事業を実施していくということになります。

例えば、南保委員さんであればバスを代表して出席されていますので、KPIの設定としても入れていただきたいというのわかります。今は各分野ごとに一つのテーマをKPI設定させていただいておりますけれども、どういった調整が可能か検討させていただきたいと思えます。

(鈴木座長)

南保委員、よろしいでしょうか。

(南保委員)

はい。

(鈴木座長)

ありがとうございます。それでは他にご意見ございませんでしょうか。

(横山委員)

確認しておいていただきたいのですか、19ページの③の空路等の維持、女満別空港が民営化になります。民営化に伴って括弧書きにあります「利用促進協議会」というのが無くなる可能性があるのです。そういう状況でありますので、民営化になった後、大空町でどのように考えているかわからないのですけれども、大空町に確認を取っていただいておりますので、そのへんを確認していただきたいということです。

(鈴木座長)

ありがとうございます。(事務局)よろしいですか。

(松岡主幹)

はい、わかりました。確認いたします。

(鈴木座長)

他にございますでしょうか。

渡部副座長のほうから、総括して何かご意見ありますか。

(渡部委員)

先ほど、福祉の分野からご意見ありましたが、私も、福祉の推進という中でも、国が進めている方向性の中での方策を取り入れていただきたいなと思っていたところでございます。

それと、KPIの関係なのですけれども、総合計画に基づく数値を積み上げたという実態があると思うのですけれども、それが、結果として出た時に、例えば農業商工業ですと現状維持の数字になっている。比較して見られるとそういうことなのかという、外部からそういう見方がされると思いますので、裏付けですよね。人口減少に伴って下がる中を維持していく、下がる中での維持なのか、私としては農業は伸びているというイメージを持っていますので、現状維持という数字が出ているところ、説明が出来るように備えておくこと、事務局では持ってらっしゃると思うのですけど、説明できるよう、こういう状況だからというようなところは是非用意していただきたいなと思っています。もう一度KPIについては再点検をお願いしたいなと思います。

(鈴木座長)

ありがとうございます。

本日たくさんのご意見を皆様からいただきました。その意見を反映させていただいて、再度、事務局で修正されたものを作成します。次回の会議でお示しされるということでよろしいでしょうか。そして、皆様でまた確認いただくという予定でございます。よろしく願いいたします。

議事次第4. その他連絡事項等

(鈴木座長)

それでは、以上で、本日予定しておりました議事は、すべて終了しましたが、会議次第の4「その他

連絡事項等」について、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

《発言なし》

なければ、連絡事項について事務局より願います。

(松岡主幹)

本日、4の具体的な取り組みに関しまして、委員の皆様から多数のご意見をいただきました。事務局で持ち帰りになっている部分もあります。その部分を精査させていただきまして、改めて次回の会議の中で、お示ししてご確認をいただきたいというふうに考えております。

あと、会議録の関係ですけれども、今回の冒頭で確認をさせていただきたいと思っておりますので、事前に資料と併せて送付させていただきますので、ご確認をいただいて第3回目の会議に参加いただきたいと思っております。

第3回目は12月20日を予定しております。場所時間は同じで予定しております。改めて、ご案内は送付いたしますのでよろしくお願いいたします。

(鈴木座長)

ただ今の連絡事項につきまして、委員の皆様からご質問はありませんか。

《質疑なし》

(鈴木座長)

よろしければ、「その他連絡事項」は以上で終了します。

会議次第5. 閉会

(鈴木座長)

それでは以上で、本日の「第2回北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会」を終了させていただきます。長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。また、次回もよろしくお願いいたします。

(終了時間 16:55)